

やまなし労働

2019年
秋号
No.675

山梨県 産業労働部 労政雇用課

成長分野就業体験支援事業費補助金の募集について

製造業など今後成長が期待される分野の企業を対象として、企業が新たに雇用する方等に対し、職場訓練を行い、正社員として雇用した場合、人件費の一部を助成します。

○補助対象経費：職場訓練期間中の人件費等の10分の8（上限100万円）

○対象業種や補助対象経費など、詳しくは当課のホームページ（「山梨県 成長分野 補助金」でも検索いただけます）をご覧ください。下記までお問い合わせください。



問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL 055-223-1562

第43期山梨県労働委員会委員を任命

第43期山梨県労働委員会委員が7月1日付けで任命され、長崎知事から辞令が交付されました。また、同日に委員総会が開催され、会長に小野正毅氏が、会長代理に堀内寿人氏が選出されました。新しい委員は下記のとおりです。

- ＜労働委員会の概要＞
- 委員会の構成 公益委員5名、労働者委員5名、使用者委員5名 合計15名
 - 主な権限 不当労働行為の審査・決定・命令、労働争議のあっせん・調停・仲裁、個別的労使紛争のあっせん
 - 委員の任期 令和元年7月1日～令和3年6月30日

第43期山梨県労働委員会

公益委員



会長
小野正毅 弁護士



会長代理
堀内寿人 弁護士



赤池幸江
特定社会保険労務士



窪田哲也
公認会計士



齋藤雅代
山梨学院大学教授

労働者委員



窪田 清
連合山梨事務局長



杉原孝一
TDK労働組合
甲府支部書記長



坪井 茂
NTT労働組合
東京総支部山梨県域分会支部長



萩原雄二
連合山梨会長



宮下竜三
富士急行労働組合
執行委員長

使用者委員



小俣精三
㈱小俣製作所
代表取締役



栗山直樹
㈱栗山商店
代表取締役社長



小林隆二
山梨県経営者協会参与



長坂正彦
㈱ワイ・シー・シー
代表取締役社長



古屋哲彦
（公財）産業雇用安定センター
山梨事務所長

働き方改革推進企業支援事業 専門家を無料で派遣し支援します！

県内企業の働きやすい職場環境等働き方改革を推進するため、働き方改革アドバイザーが企業を訪問して「働き方改革」の概要を説明します。その際、ヒアリングをして企業が支援を希望する「働き方改革プラン」を作成してご提案します。この取組を希望する企業へ社会保険労務士や経営士など専門家を無料（原則2回）で派遣し、働き方改革に向けた取組を支援します。お困りごとはありませんか。

例えば…

| | | | |
|-----------------|----------------|------------|-------------|
| 長時間労働の是正 | 従業員の職場定着率の向上 | 休暇制度等の取得促進 | 多様な勤務形態の導入 |
| 育児・介護休業制度の充実 | 働き方改革に関する助成金申請 | メンタルヘルス対策 | 就業規則の確認や見直し |
| 経営管理の改善 | 社内の情報共有 | 職場環境の改善 | 従業員のスキル向上 |
| その他働き方改革等に向けた取組 | | | |

お気軽にお問い合わせください！ → お問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL 055-223-1561

インターンシップ交通費支援事業費補助金

県外大学生等（県外在学・在住）の居住地から、山梨県内のインターンシップ実施場所までの往復交通費を支給する県内中小企業に、支給額の半額を補助します。

- ◇対象者 インターンシップに参加する県外の大学生・大学院生・短大生・専修学校生等（県外在住者）に交通費を支給する県内中小企業
- ◇補助額 交通費支給額の1/2（100円未満切り捨て）
※県外大学生等1人につき上限5,000円（1人につき1回限り）
※1社あたり10人まで（上限50,000円）
- ◇申請方法 山梨県ホームページ「インターンシップ交通費支援事業費補助金について」
(http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/chiiki-koy/internship_kotuhi_hojokin.html)
より申請様式をダウンロードし、必要書類を添付して申請
- ◇申請期限 インターンシップを実施した日から30日以内または令和2年3月31日のいずれか早い日まで。
※予算上限となり次第、受付終了



お問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL 055-223-1562

令和元年度（第70回）全国労働衛生週間

10月1日～10月7日（準備期間9月1日～9月30日）

スローガン 『健康づくりは人づくり みんなでつくる 健康職場』

趣旨

労働者の健康をめぐる状況については、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号。以下「安衛法」という。）に基づく一般健康診断における有所見率は5割を超え、年々増加を続けており、過重労働等によって労働者の尊い命や健康が損なわれ、深刻な社会問題となっており、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えている状況です。

労働力の高齢化が進む中で、職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面はさらに増えることが予想される。一方で、職場での対応は個々の労働者の状況に応じて進めなければならない、支援の方法や医療機関等との連携について悩む事業場の担当者も少なくありません。

さらに、化学物質によるがん等の選発性疾病対策や石綿含有建材を用いて建設された建築物の発散防止措置が適切に行われていない事例が散見されているところ。加えて、安衛法の一部改正により、平成27年6月から職場における受動喫煙対策が努力義務とされたところ。

このような背景を踏まえ、今年度は、「健康づくりは人づくり みんなでつくる健康職場」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとします。

主 唱：山梨労働局、甲府・都留・諏訪労働基準監督署

お問い合わせ先 山梨労働局労働基準部 健康安全課 TEL 055-225-2855

パワーハラスメント対策が事業主の義務となります！ ～セクシュアルハラスメント等の防止対策も強化されます～

改正ポイント1

パワーハラスメント対策の法制化

(※パワーハラスメントの措置義務については、中小企業は、公布後3年以内の政令で定める日までの間は、努力義務)

- 職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります(適切な措置を講じていない場合には、是正指導の対象となります)。
- パワーハラスメントに関する紛争が生じた場合、調停など個別紛争解決援助の申出を行うことができますようになります。

改正ポイント2

セクシュアルハラスメント等防止対策の実効性の向上

- セクハラ等の防止に関する国・事業主・労働者の責務が明確化されます。
- セクハラ等に関して相談した労働者に対して事業主が**不利益な取扱いを行うことが禁止**されます。
- 事業主は、自社の労働者が他社の労働者にセクハラを行い、他社が実施する雇用管理上の措置(事実確認等)への**協力を求められた場合にこれに応じるよう努めることと**されます。
- 調停の出頭・意見聴取の対象者が拡大されます。

改正法は令和元年6月5日に公布。公布後1年以内の政令で定める日に施行(※)されます。

問い合わせ先 山梨労働局雇用環境・均等室 TEL 055-225-2851

くるみん認定企業の認定通知書交付式を行いました。「くるみん認定企業」新たに2社誕生

山梨労働局(局長 藤本 達夫)は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定)企業として、**社会福祉法人明清会(富士吉田市)**、**株式会社ワンアンドオンリー(昭和町)**を認定しました。これにより県内企業の認定件数は24件(17社)になりました。

認定を目指す事業主の方は、山梨労働局 雇用環境・均等室(TEL:055-225-2851)までご相談ください。(労働者数が300人以下の事業主には特例もあります)

くるみん認定は、次世代育成支援対策推進法に基づいて、一般事業主行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定するものです。



(左から) 株式会社ワンアンドオンリー 赤池部長、藤本労働局長、社会福祉法人明清会 渡邊事務長

問い合わせ先 山梨労働局雇用環境・均等室 TEL 055-225-2851

障害者雇用をお考えの採用担当の皆様へ

県では、障害者雇用促進のための取り組みとして、平成27年度から「障害者職業能力検定」を実施しています。この検定は、障害のある方が職業に関する技術・技能に習熟し、企業への円滑な就労や職業意識・職業能力の向上を促進することを目的として実施しており、受検者の職業能力を山梨県知事が認定する制度です。

検定の様子は見学できます。就労を目指して真剣に取り組む受検者の様子を是非ご覧下さい。

- 受検対象者：15歳以上の知的障害者の方 ●認定内容：受検者の作業内容に対して「初級」、「中級」、「上級」を認定します。

| 検定名(作業名) | 検定内容 | 検定日 | 検定会場 |
|--|---|---------------------------|-------------------------|
| ビルクリーニング検定 (清掃基本作業) | 「タオル」と「自在ほうき」を使用した、オフィスでの基本的な清掃作業について、専門家が評価します。 | 令和元年 11月 23日(土)、24日(日) | 山梨県立就業支援センター |
| 食品加工検定 (食品基本作業) | 「手洗い」、「材料の計量」、「生地成形作業」など衛生面を中心とした食品加工の基本作業について、専門家が評価します。 | 令和元年 12月 7日(土)、8日(日) | 県立男女共同参画推進センター びゅあ総合 |
| 事務アシスタント検定 (文書発送作業) | 「文書の三つ折り作業」、「あて名シール貼り作業」、「文書の封入作業」、「封筒の仕分け作業」の速度や精度について、評価します。 | 令和元年 12月 14日(土)、15日(日) | 山梨県生涯学習推進センター |
| ビルクリーニング検定 (掃除機かけ作業) (湿式モップかけ作業) (ガラス拭き作業)(床磨き作業) | 「掃除機」、「湿式モップ」、「スクイージー」、「ポリッシャー」のそれぞれを使用した、オフィスでの清掃作業について、専門家が評価します。 | 令和2年 1月 18日(土)、19日(日) | 山梨県立就業支援センター |
| 接客サービス検定 (喫茶サービス) | 「オーダーテイク」や「注文品のサービス」など喫茶店での接客サービスについて、専門家が評価します。 | 令和2年 1月 25日(土)、26日(日) | やまなしプラザオープンスクエア |

問い合わせ先 県産業人材育成課 技能振興担当 TEL 055-223-1566 FAX 055-223-1560

令和2年度県立峡南高等技術専門学校 入校生募集（推薦・前期）

- ◇試験日 令和元年10月21日(月)
- ◇願書受付 令和元年 9月20日(金)～令和元年10月4日(金)
- ◇募集科

| 学科 | 定員 | 期間 | 推薦入試 | 一般入試 |
|---------|-----|----|-------|-------|
| 自動車整備科 | 25名 | 2年 | 無 | 前期・後期 |
| 電気システム科 | 20名 | 1年 | 前期・後期 | 前期・後期 |

問い合わせ先 県立峡南高等技術専門学校（南巨摩郡富士川町青柳町 3492） TEL 0556-22-3171 FAX 0556-22-3172

令和元年9月～
令和元年11月 開講分

能力開発セミナーのご案内

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。

| 県立産業技術短期大学校塩山キャンパス TEL0553-32-5202 | | | | 県立産業技術短期大学校都留キャンパス TEL0554-43-8911 | | | |
|------------------------------------|-----------|-----|--------------------|------------------------------------|-----------|-----|--------------------|
| コース名 | 実施月 | 時間帯 | 受講料(円) ※テキスト代別途 | コース名 | 実施月 | 時間帯 | 受講料(円) ※テキスト代別途 |
| カラーコーディネーター検定3級 | 9月 | 夜 | 2,100 | エクセル基礎 | 9月 | 夜 | 2,100 |
| 新入社員フォローアップ研修 | 9月 | 昼 | 1,000 | エクセル応用 | 9月 | 夜 | 2,100 |
| ワード基礎 | 9・10月 | 夜 | 2,100 | 商業簿記3級(前編/後編) | 9・10月 | 夜 | 2,100/2,100 |
| ワード応用 | 10月 | 夜 | 2,100 | 新入社員フォローアップ研修 | 10月 | 昼 | 1,000 |
| 観光ガイドのための英会話 | 10・11月 | 昼 | 2,100 | コミュニケーション英会話 | 10・11・12月 | 夜 | 2,100 |
| 美しいペン字 | 10・11・12月 | 夜 | 2,100 | パワーポイント(プレゼンテーション) | 10・11月 | 夜 | 2,100 |
| エクセル基礎 | 10・11月 | 夜 | 2,100 | アクセス基礎 | 11月 | 夜 | 2,100 |
| エクセル応用 | 11・12月 | 夜 | 2,100 | アクセス応用 | 11月 | 夜 | 2,100 |
| TOEIC リスニングコース | 11・12月 | 夜 | 2,100 | ISO9000 シリーズ内部監査員スキルアップコース | 11月 | 昼 | 2,100 |
| 県立峡南高等技術専門学校 TEL0556-22-3171 | | | | 県立就業支援センター TEL055-251-3210 | | | |
| コース名 | 実施月 | 時間帯 | 受講料(円) ※テキスト代別途 | コース名 | 実施月 | 時間帯 | 受講料(円) ※テキスト代別途 |
| ホームページ制作 | 9月 | 夜 | 2,100 | 会計ソフト入門講座 | 9月 | 夜 | 2,100 |
| スマホ&タブレット入門 | 9月 | 夜 | 2,100 | アクセス(基礎講座/応用講座) | 9・10月 | 夜 | 2,100/2,100 |
| 新入社員フォローアップ講座 | 10月 | 昼 | 1,000 | 社会保険実務講座 | 9・10月 | 夜 | 2,100 |
| ワード&エクセル | 10月 | 夜 | 2,100 | 新入社員等フォローアップ講座 | 10月 | 昼 | 1,000 |
| スマホ&タブレット入門 | 10月 | 夜 | 2,100 | 日商簿記2級試験対策講座 | 10・11月 | 夜 | 2,100 |
| 松の整姿剪定 | 10月 | 昼 | 2,100 | 業務効率アップのためのエクセル活用講座Ⅰ(関数編) | 10・11月 | 夜 | 2,100 |
| パソコン実用講座 | 11月 | 夜 | 2,100 | 業務効率アップのためのエクセル活用講座Ⅱ(マクロ編) | 11月 | 夜 | 2,100 |
| 税法入門 | 11月 | 夜 | 2,100 | 経理実務講座(入門編) | 11月 | 夜 | 2,100 |
| 初心者のためのパソコン講座 | 11・12月 | 夜 | 2,100 | 建築CAD講座 | 11・12月 | 夜 | 2,100 |

- ※県立施設の申込受付は、講座開始日の2ヵ月前からです。あらかじめ、電話等で応募状況を確認してください。
- ※時間帯については、原則として<昼：9時～16時/夜：18時～21時>ですが、施設・コースによって異なる場合がありますので、よくご確認ください。
- ※消費税率の改正等により、受講料が変更になる場合があります。
- ※このほかの講座情報や、申込方法については、山梨県産業人材育成課のホームページでご覧いただけます。 https://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/81_005.html

| ポリテクセンター山梨 TEL055-242-3066 | | | | ポリテクセンター山梨 TEL055-242-3066 | | | |
|-----------------------------------|-----|-----|--------------------|----------------------------|-----|-----|--------------------|
| コース名 | 実施月 | 時間帯 | 受講料(円) ※テキスト代別途 | コース名 | 実施月 | 時間帯 | 受講料(円) ※テキスト代別途 |
| 半自動アーク溶接技術クリニック(各種姿勢編) | 9月 | 昼 | 10,500 | 旋盤加工技術 | 11月 | 昼 | 13,500 |
| 組込みLinuxアプリケーション開発技術(RaspberryPi) | 9月 | 昼 | 20,000 | ろう付け技能クリニック | 11月 | 昼 | 12,000 |
| 木造住宅の構造安定性能設計技術 | 10月 | 昼 | 6,500 | 住環境リフォーム設計(概算費用算出編) | 11月 | 昼 | 13,000 |
| 実践建築設計2次元CAD技術(AutoCAD) | 10月 | 昼 | 6,500 | | | | |

- ※ポリテクセンター山梨の申込み、詳細につきましては、ポリテクセンター山梨にお問い合わせください。
- ※このほかの講座情報や申込方法につきましては、ポリテクセンター山梨のホームページでご覧いただけます。 <http://www3.jeed.or.jp/yamanashi/poly/>

2020年4月 改正健康増進法全面施行に向けた受動喫煙対策の準備をお願いします。

他人の吸ったたばこの煙にさらされる「受動喫煙」を防止するため、健康増進法が昨年一部改正され、既に学校、病院、児童福祉施設、行政機関などが敷地内禁煙となっています。2020年4月1日からはオフィス、事業所、飲食店など多くの施設でも対策が必要となります。

必要となる対策の一例

- 屋内禁煙(原則)。屋内禁煙としない場合は標識を掲示した上で、基準を満たした喫煙専用室等の設置
 - 屋外であっても出入口、人通りが多い場所の近くに喫煙場所と設けないなどの配慮
- ※詳細な情報は県ホームページでもご確認ください。 [山梨県 たばこ対策](#)



11月9日～15日は山梨禁煙週間。禁煙についても考えてみませんか？

問い合わせ先 県健康増進課 TEL 055-223-1493 FAX 055-223-1499

いま、健康経営を考える（企業と従業員のための健康セミナー）

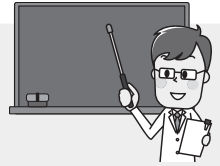
企業が健康経営（従業員の健康管理に配慮する）に取り組むと、企業の健全な経営・業績向上などにつながることを期待されています。生活習慣病の予防や、山梨県に比較的多い肝疾患の治療についての知識をもとに従業員の健康について考えてみてはいかがでしょうか。多くの皆様のお越しをお待ちしております。

日時 令和元年10月19日（土） 13時30分～16時00分（受付13時00分から）

場所 県立大学飯田キャンパス C館 101 大講義室（甲府市飯田5丁目11-1）

内容 「働く世代によくみられる生活習慣病」（医）一規会 齋藤医院院長、産業医 齋藤順一 先生
「県内の肝疾患状況と最新治療」 山梨大学医学部附属病院肝疾患センター長 井上泰輔 先生
「健康経営／治療と就労の両立支援」 MS & AD インターリスク総研 マネージャー・上席コンサルタント 對間裕之 先生

対象 事業主、衛生管理者、産業医、従業員（労働組合）、保健医療従事者 など
（参加費は無料です。当日参加も可能ですが、準備の都合上、事前申込みにご協力ください。）



<実施主体> 山梨県、山梨産業保健総合支援センター

お申し込み先：山梨県福祉保健部健康増進課（甲府市丸の内1-6-1） TEL 055-223-1494

：山梨産業保健総合支援センター（甲府市徳行5-13-5） TEL 055-220-7020

県内初！

市立甲府病院で「治療と仕事の両立支援（出張）相談窓口」定期開設スタート

山梨産業保健総合支援センターでは、県内の医療機関では初めて、この7月から「治療と仕事の両立支援（出張）相談窓口」を市立甲府病院の総合相談センター内に開設しております。

出張相談窓口では、がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他難病など、反復・継続して治療が必要となる疾患を抱える労働者（患者）や事業者等からの「治療と仕事の両立」に関する相談に応じます（相談費用は無料です）。なお、市立甲府病院以外の医療機関で治療されている方もご利用可能です。

市立甲府病院
出張窓口相談

相談日 毎月第3火曜日 午後1時から午後4時

場所 市立甲府病院 1F 総合相談センター総合相談室

予約 原則予約制です。市立甲府病院 電話 055-244-1111（代）総合相談センター



お急ぎの相談・問い合わせ 山梨産業保健総合支援センター TEL 055-220-7020

日本で働く外国人のための ハラスメント対策ハンドブック 新発売！

英語と中国語（簡体字）の2カ国語に対応



1冊で
2カ国語対応

定価200円＋税
A5判 24ページ

日本で働く外国人労働者に向けた、ハラスメント対策ハンドブックです。日本の職場においてどのような行為がハラスメントになるのか、もしハラスメントを受けたらどうしたらよいか等、トラブルを未然に防ぐための基礎知識が身につきます。社内研修や従業員への配布に最適です。

新入社員から管理職まで、幅広い層のハラスメント防止研修にはこちらがオススメ
※日本語のテキストです

定価400円＋税
A5判 44ページ



書籍のご注文は <http://jiwebook.shop-pro.jp>



公益財団法人



多様な力が活きる社会に
21世紀職業財団

※注文方法と在庫の確認に関しましては、下記までお問い合わせください。
TEL. 03-3603-8160 E-mail : info21@excell.jp（業務委託先：エクセル出版サービス）

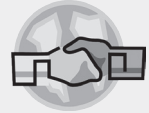
東京都文京区本郷1-33-13 春日町ビル3F
TEL.03-5844-1660 <http://www.jiwe.or.jp>

労働に関するトラブル解決をお手伝いします!! ~労働委員会の「あっせん」制度のご案内~

山梨県労働委員会では、労働者と使用者との間に生じたパワハラ、解雇、雇い止め、賃金引下げなどに関するトラブルを話し合いにより解決するため、「あっせん」を行っています。



- Q: あっせんとは何ですか?
 A: あっせん員が、当事者双方の言い分を聞き、問題点を整理し、双方の歩み寄りによる解決をお手伝いするものです。
- Q: どのようなトラブルがあった場合にあっせんを利用できますか?
 A: パワハラ、解雇や雇い止め、退職勧奨、出向・配置転換、労働条件の引き下げ、賃金未払い、など労働者と使用者の間のあらゆるトラブルがあっせんの対象となります。
- Q: あっせん員には誰がなるのですか?
 A: 労働委員会の、公益委員(弁護士等の学識経験者)、労働者委員(労働組合役員など)、使用者委員(会社経営者など)のそれぞれの立場から各1名が選ばれます。
- Q: あっせんは誰でも申請できますか?費用はかかりますか?
 A: 誰でも申請することができます。使用者の方からも申請できます。費用はかかりません。また、申請手続きは簡単な上、手続きは非公開で、秘密は厳守されます。



詳しくは、山梨県労働委員会事務局(TEL055-223-1827)までお問い合わせください。

《民間企業を退職されている方、企業の人事ご担当者様》復職のための準備を一緒にしませんか?

当センターでは、うつ病等で退職されている方に対して、職場復帰に向けたウォーミングアップのためのプログラム(リワーク支援)を行っています。プログラムの利用は無料です。

- 期間は3か月が標準ですが、利用される方の状況に合わせてプログラムを設定しています。
 ※リワーク支援は、ご本人様、主治医、勤務先の同意を得てから開始します。
 ※ご利用を希望される場合は、個別にご相談させていただきますので、電話等でお問い合わせください。

【利用されるきっかけ】

- 生活リズムの立て直しや体力の回復を図りたい。
- 復職後にうつ病などが再発しないよう、対策を検討しておきたい。
- 復職に向けて何か準備したいが、どうすればよいか分からないなど

【プログラムの例】

- ストレス対処講座
- 作業体験
- リラクゼーション

【お問い合わせ先】

山梨障害者職業センター(担当: 堂本)
 山梨県甲府市湯田 2-17-14
 TEL 055-232-7069 FAX 055-232-7077
 URL <http://www.jeed.or.jp>

**経営者の皆様へ 出向・移籍のお手伝いをさせていただきます
 無償で、人材の紹介、従業員の方々の新しい職場を紹介・あっせんします**

当センターの特色・メリット

- 豊富な 全国ネットで きめ細やかな
- 人材情報 サービスを提供 サービス

「失業なき労働移動」をめざして、以下の取り組みも行っています

- ・各種セミナー(人事労務管理など)
- ・再就職のための委託訓練、講習会

31年の実績と信頼 ◆公益財団法人 産業雇用安定センター 山梨事務所
 甲府市丸の内2-16-4 丸栄ビル5階 TEL 055-235-6236 FAX 055-235-6252
 インターネットで最新の人材情報をどうぞ <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

人も、会社も、もっと **元気に!**

中退共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

■問い合わせ■

山梨県産業労働部労政雇用課

TEL 055-223-1561

FAX 055-223-1564

E-mail rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp

ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/index.html>

「やまなし労働」に対するご意見、ご感想を
 お待ちしております。